

かがんが



議会だより No.134

平成28年度決算 P 2
9月定例会 P 4
議案質疑・委員会質疑 P 5～
委員会活動報告 P 7～

議会のうごき P 11
一般質問 P 12～
かんだスクープ!・あとがき P 16

り の 黒 字 決 算 !

平成28年度決算のあらまし

歳入については、昨年度に比べ3.9%増の141億4,575万5,618円、歳出については、昨年度に比べ2.2%増の132億7,445万4,336円となっており、当該年度の差引額は8億7,130万1,282円となります。

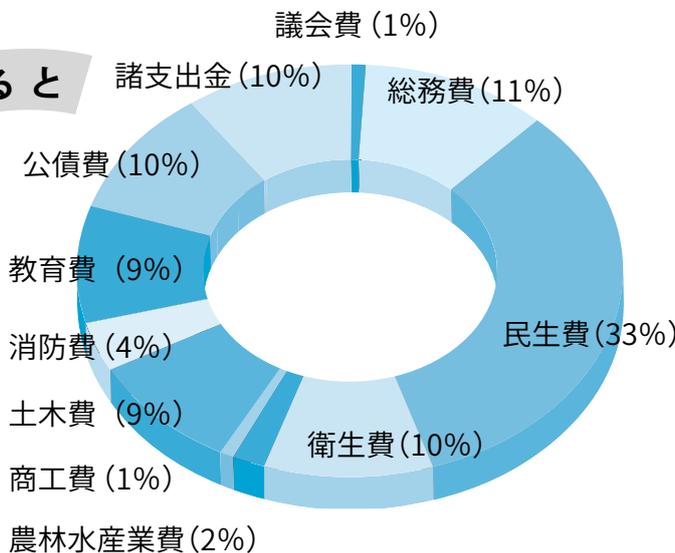
また、翌年度に繰り越すべき財源は1487万7千円となっておりますので、実質収支については8億5,642万4,282円の黒字となります。本年度の実質収支から昨年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2億5,116万7,039円で、前年度より増加した財政調整基金89万2,276円を加えた実質単年度収支は2億5,205万9,315円の黒字となりました。

歳入①	141億4,575万円
歳出②	132億7,445万円
差引 (①-②)	8億7,130万円

- ・ 財政力指数 1.122
- ・ 経常収支比率 92.1%
- ・ 実質公債費比率 11.4%
- ・ 将来負担比率 105.2%

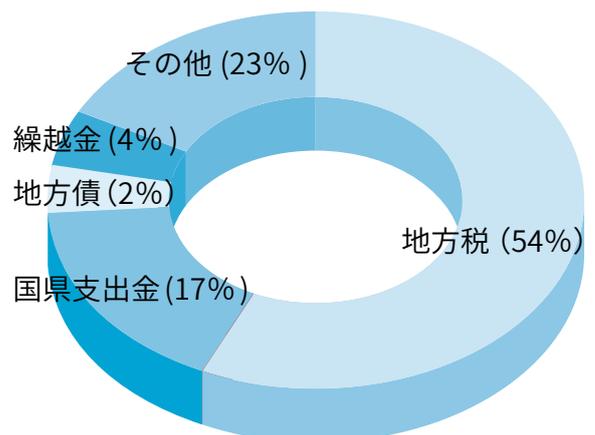
歳出

歳出合計 132億7,445万円



歳入

歳入合計 141億4,575万円



りにすると

平成 28 年度 決算 一般会計 特別会計認定

8 年ぶ

平成 28 年度決算、主にこのように使われました

民生費

44 億 2,509 万円

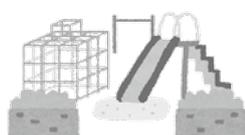
子ども・お年寄り・障がい者などに対する福祉事業や医療費などに使われています。



土木費

11 億 9,837 万円

道路・河川、公園、公営住宅の整備や維持補修などに使われています。



教育費

12 億 3,838 万円

小・中学校、公民館、図書館、体育館などの整備・運営やスポーツ・文化行事などの生涯学習に使われています。



総務費

14 億 7,350 万円

職員の人件費、庁舎などの維持管理、税金の徴収、戸籍や住民票の発行、選挙の実施、空港や高速道路対策などに使われています。



商工費

9,087 万円

商店街の活性化や企業誘致など、商業や工業の振興に使われています。



衛生費

13 億 5,212 万円

健康診断など町民の健康対策や、ごみやし尿の処理に使われています。



消防費

4 億 4,313 万円

火災の消火活動、病気・けが人の救急搬送業務などに使われています。



農林水産費

2 億 6,124 万円

農道・林道・ため池などの整備改修や農林水産業の振興に使われています。



議会費

1 億 4,924 万円

町議会議員の報酬や議会運営に使われたお金です。



公債費

13 億 6,052 万円

町が借りているお金の返済に使われています。



町の累積残額（町債・基金）

◆町債（借金）の累積残額
124 億 8,827 万円
(1 人当たり 33.9 万円)

◆基金（貯金）の累積残額
42 億 1,538 万円
(1 人当たり 11.4 万円)



町民一人あたり
約 36 万円

特別会計を含めると
約 56 万円使いました
平成 29.3 月末現在
人口 36,856 人

1 人当り

*平成29年度補正予算

一般会計 歳出（増額補正の主なもの） ・産休職員、育休職員の代替臨時職員賃金 ・補助金返還金 ・住民票、マイナンバーカードに旧姓併記の為のシステム改修 ・第2ひまわり保育園防犯対策助成金 ・通学路補修工事 ・道路新設改良工事 ・発掘調査費	4,941 万円 302 万円 434 万円 1,135 万円 131 万円 180 万円 1,173 万円 350 万円
苅田町国民健康保険特別会計 ・退職被保険者等高額療養費	2,745 万円
苅田町後期高齢者医療特別会計 ・保険料等負担金	495 万円
苅田町介護保険特別会計 ・認知症地域支援推進員設置業務委託料 ・介護給付費準備基金積立金	180 万円 2,820 万円
苅田町水道事業会計 ・人件費の増額及び減価償却費	427 万円

補正予算

平成29年度一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額

に歳入歳出それぞれ4940万8千円を追加し、補正後の総額は125億3098万円。

9月
定例会

9月5日～9月27日

平成29年度苅田町一般会計補正予算等26件、意見書2件、決議案1件、追加議案1件を慎重審議

条例の改正

- 苅田町個人情報保護条例
- 法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- 苅田町火災予防条例
- 消防法令等の重大な違反内容を公表し、利用者が判断できるように改正するもの。

その他の議案

- 新たに生じた土地の確認、町の区域の変更
- 苅田沖土砂処分場の埋立て、約1・7haが平成29年6月に部分竣工したため、空港南町に編入するもの。
- 専決処分
- 和解及び損害賠償額の決定について
- 草刈作業中に発生した事故について相手方と示談が成立。

人事案件

- 人権擁護委員の候補



等覚寺のコスモス

意見書

- 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書
- 道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書

決議書

- 北朝鮮による弾道ミサイル発射に強く抗議する決議

追加議案

- 今議会開会中に発生したエコプラントの火災に対応するため、緊急的に補正予算を追加。
- 補正予算
- エコプラントの火災による再稼動までの間、近隣自治体等にごみ処理委託するもの。

2530万円

議案質疑

一般会計補正予算

▼農林水産業費

Q ラバーゲートについて、どのようなものなのか。

A 片島の河川に設置しているゴム式のゲートのこと。

▼道路新設改良工事
Q 工事の内容は。



ラバーゲート

Q 工事の内容は。
A 豪雨災害により崩壊した水路・里道等に土のうを積んで応急処置を行っているが、50万円

A 既存道路とブロック積みとの間に段差があり雨水や土砂が流れ込むための改良と尾倉区の交差点内の改良などである。

▼橋梁新設改良

Q 補正の内容について。

A 社会資本整備事業の補助分で、県の許可により委託料を600万円減額し、改良工事に300万円単費を投入して900万円での改修を行うもの。

▼災害復旧費

Q 工事の内容は。

A 豪雨災害により崩壊した水路・里道等に土のうを積んで応急処置を行っているが、50万円

でその法面の復旧を行うもの。

荇田町個人情報保護条例の一部を改正する条例

Q 国や県からの開示についてどのようになるのか、方針でしょうか。

A 個人情報保護条例は、法律に基づいて、国、県、市町村それぞれの事業者が定める。町は条例で定めるので、開示内容も、それぞれが法に基づいて定める。

新たに生じた土地の確認

Q 地方自治法の規定により生じた土地は、どの程度あるのか。

A 空港島内の関連用地、土地は1.7haで、平成29年6月28日に竣工。

Q 町内に編入されていない土地はどれくらいあるのか。

らいあるのか。

A 空港関連用地17haのうち約2haは分譲中で、今回の1.7haを除く13.3haがまだ編入されていない。

Q その他関連用地は竣工のたびに編入されるのか。

A 手続として、需要等鑑みて編入することになる。

Q 1.7haに係る税収はどれくらいあるのか。

A 今回は、国の機関が利用することになるので、税金はないものと考えます。

農業公社の経営状況

Q 公社の受託面積はいくらか。

A 平成28年度より平成29年度は0.18ha増えている。

Q 当期利益が206万円



新たに生じた土地

円ぐらい出ているが要因は

A 人件費の減と飼料米から備蓄米へ変更したことである。

荇田エコプラント(株)経営状況報告

Q 今年度、損益計算書の中に売却益が出ているがなにか。

A 車の買い替えによる下取り価格が9万円ほどある。
Q 毎年の利益をゴミ袋の製作費用にどの検討はされたかどうか。
A 現時点では考えていない。

総務常任委員会

▼一般会計補正予算(第3号)

Q 訴訟業務委託料について補正の内容は。

A 小学校におけるいじめ事件に係る弁護士費用。

Q 見直しについて。

A 2ヶ月に1回程度を見込んでいる、当面4回。

Q コンビニ交付7月の実績は。

A コンビニ交付の実績は28件。

Q 補欠選挙の費用は補正するのか。

A 届出がないのでまだきまつていない、当面必要なものだけ計上。

▼荊田町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

Q 来年から適用になるがどのように対処するのか。

A 無許可で変更するなど悪質なものが対象、指導程度になると考えている。

Q 非常設備は3つ設置しなければならないのか。

A 施設によりそれぞれ違う、1つでよい。

※周知方法としてホームページがすぐ検索できるように工夫してください。(要望)

産業建設常任委員会

▼一般会計補正予算(第3号)

Q 尾倉区の交差点の工事費の内容は。

A 歩行者の安全のため、信号機に照明を設置する。

Q 優先された経緯は。

A 尾倉・与原線の開通により公安委員会の許可が出たため。

Q 与原区画整理地内の信号機の設置は。

A 設置する方向で、警察と協議を進めている。

▼土地区画整理事業特別会計

Q 人件費の内容は。

A 職員1名の減員。

▼新たに生じた土地の確認

Q 空港島の荊田側の土地の内訳は。

A 全体で、144ha、滑走路12ha、空港関連用地17ha、未竣工115ha。

Q 今回の土地1.7haはどの部分にあてはまるのか。

A 空港関連用地17haの中に入る。

厚生文教常任委員会

▼一般会計補正予算(第3号)

Q 第2ひまわり保育園のフェンスを作るのに4分の3が補助金と説明を受けたがどのようなものか。

A 不審者の侵入を防止するため北側・東側・西側にフェンスを設置し防犯の強化を図る。

Q 南原小の前には速度制限の道路標示があるが保育園にもできないか。

A 園に確認し、くらし安全課とも協議を行う。

▼国民健康保険特別会計補正予算

Q 総務費の41万円の内容は。

A 平成30年から国民健康保険の制度が変わるため、周知用のパンフレットの郵便料。

▼荊田町介護保険特別会計補正予算

Q 認知症地域支援推進員の人数は。

A 3ヶ所3名。

Q 認知症の対象者の人数は。

A 平成28年8月1日現在、推計で696人。

▼荊田町一般会計補正予算(第4号)

Q エコプラント停止中に、ごみの受け入れをしてきている所は。

A 近隣自治体の豊前市、築上町、北九州市と民間事業者1社。近隣自治体の協力により、ごみ処理がスムーズに行われている。(詳細は9ページをご覧ください)

常任委員会・議会運営委員会 2年間の活動報告

総務常任委員会報告

総務常任委員長 友田敬而

当委員会は、平成27年10月より前期2年間の新メンバーで構成され、閉会中の調査事項として11項目を決定し、各分野別に調査研究を行った。

行政視察

平成27年度は、岐阜県各務ヶ原市、下呂市で、「ふるさと納税について」と「公共施設の観光振興への利活用について」視察研修を行った。

平成28年度は、静岡県裾野市、熱海市で、「ファシリテイマネジメント」と「財政健全化、庁舎の建替えについて」視察研修を行った。

庁舎の耐震化

当委員会所管の事業の説明を受け審議を行い、それぞれ委員会において指摘があった事項を見直し、修正を行った計画(案)は協議して議案として上程した。

現庁舎の概要と課題の説明を受け、今後、耐震改修か、建て替え

2年間の総務常任委員会総括

各委員の意見をまとめ



た、行政執行のプロセスを大切にするとともに議会・執行部が共通の認識をもち、町民のためになる町づくりのシステムを構築するための情報交換が最重要課題であることを総務委員会の総意として進言する。

調査項目

・都市計画

・荊田港の整備

・商工業の振興及び融資調査研究

・水道対策の調査研究

・公共工事の調査研究

・産業基盤の整備

・コミュニティバスの運行

・小波瀬西工大前駅周辺整備

・与原地地区画整理事業

等の15項目である。

個別の調査事項は、「与原地画整理事業について」、「都市計画について」などを中心に

現地視察及び委員会を

開催し、詳細な内容説明を受け計7回の協議を行った。その都度問題点の指摘、提言等を行った。

今後の取り組み

与原地画整理事業、小波瀬西工大前駅周辺整備事業等の大型事業及び荊田町農業公社等多くの課題を抱えている。又、都市計画の見直しについては課題も多いが、人口増、定住化につながる重要案件であるため、更なる協議が必要である。

行政視察

滋賀県草津市に「コミュニティバス(まめ

バス)事業」、岩手県花巻市に「バイオマス発電」、紫波町に「オパールプロジェクト」について視察研修を行った。先進自治体等の取り組み事例を学び、認識を新たにした。

バス)事業」、岩手県花巻市に「バイオマス発電」、紫波町に「オパールプロジェクト」について視察研修を行った。先進自治体等の取り組み事例を学び、認識を新たにした。

バス)事業」、岩手県花巻市に「バイオマス発電」、紫波町に「オパールプロジェクト」について視察研修を行った。先進自治体等の取り組み事例を学び、認識を新たにした。



厚生文教常任委員会報告

厚生文教常任委員長 井上 修

調査事項

- ・ 学校整備の促進
- ・ 給食センターの運営
- ・ 清掃事務所の運営及び調査研究
- ・ 総合的環境対策の調査研究
- ・ 社会教育施設の調査研究
- ・ 総合保健福祉センター及び総合福祉会館の管理運営
- ・ 介護保険制度の調査研究
- ・ 福祉問題の研究
- ・ 保育及び保育所問題の調査研究
- ・ 歴史遺産と文化財の保存・振興
- ・ 図書館及び学校図書の研究

の11項目である。

調査項目の取り組み

「第4次荇田町総合計画後期基本計画（案）における当委員会所管の事業」「荇田町立小学校に関する生徒指導について」「平成28年度全国学力・学習状況調査結果について」「荇田町立小・中学校教育問題審議会への答申について」現在の状況や取組みなどの説明を受け協議を行った。

行政視察

平成27年度は沖縄県糸満市で「介護予防の推進」について、平成28年度は愛知県高浜市



で「子育て支援」について、碧南市で「介護保険事業」について視察研修を行った。それぞれ、本町にとって大いに参考となる事例であり、今後の協議の資料とし、意見交換を行っていききたい。また、少子高齢化が進む中、子育て世代への支援や高齢者施策が重要な課題となっており、今後も調査研究に努めたい。

議会運営委員会報告

議会運営委員長 尾形 均

議会運営委員会では、改選前に決定した4項目について調査研究を行った。

一般質問時間

平成28年3月定例会以降引き続き協議を行い、質問時間は30分で協議は整ったが、年度ごとの取り扱いはその都度委員会で決定することとした。

常任委員会の数・定数及び会派制度

全国・県内類似団体・近隣市町村の状況を参考に常任委員会の数及び委員の定数、また、会派制度の有無についての協議を行ったが、

今後も引き続き調査研究することとした。

議会の電子化、タブレット導入の検討

議会の電子化、タブレットの導入自治体の状況報告と、議会中継をスマートフォンで閲覧できる環境の整備について審議したが、先進地の視察も含め、近隣市町村の動向を見据えながら前向きに検討する。

荇田町政治倫理条例の見直し

他市町村の条文や運営方法について検証し、事例等も確認しながら慎重に協議を重ねたが、引き続き慎重に調査研

総括

今回、当委員会を中心に議会報告会が4年振りに開催された。地方分権が進む中、二元代表制の下、町民に開かれた議会を目指す本町議会においては、更なる透明性と実効性が求められる。当委員会としても町民の声を真摯に受け止め実効あるものとするため、今後も引き続き調査研究に努める。

新委員会紹介

平成 29 年 10 月 15 日より新委員会で活動します。

議会運営委員会

委員長	白石 学
副委員長	友田 敬而
委員	武内幸次郎
	井上 修
	沖永義樹
	岩谷 潔

総務常任委員会

委員長	井上 修
副委員長	岩谷 潔
委員	小山 信美
	梶原 弘子

産業建設常任委員会

委員長	梶谷 忠明
副委員長	沖永義樹
委員	武内幸次郎
	三原 茂
	常廣 直行

厚生文教常任委員会

委員長	友田 敬而
副委員長	白石 学
委員	松蔭 日出美
	屏 正隆

荻田エコプラント工場火災について (概要説明)

去る 9 月 11 日（月）午後 7 時 50 分に荻田エコプラント工場内で火災が発生し、午後 10 時 5 分に鎮火した。この火災を受け、翌 9 月 12 日（火）に議会運営委員会で火災事故発生状況について報告を受け、9 月 19 日（火）に議員全員協議会で火災事故の概要報告があった。

出火原因については特定できなかったが、主な罹災場所は、工場内の R D F バンカ及び集塵機で、再稼働予定は 10 月第 1 週を予定しており、それまでのごみ処理業務については、委託先民間業者と北九州市・豊



前市・築上町・行橋市・みやこ町など近隣市町村に協力をあおぎ、処理することにしたとのこと。また、地元業者の協力もあり、早期に対応ができた。今後のごみ処理についても、住民の皆様には迷惑がかからないように、町を上げて鋭意努力するとの報告を受けた。

平成 29 年 第 3 回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	屏 正隆	岩 谷 潔	遠 田 孝一	尾 形 均	沖 永 義樹	白 石 学	友 田 敬而	榎 谷 忠明	常 廣 直行	三 原 茂	井 上 修	武 内 幸次郎	梶 原 弘子	松 蔭 日出美	小 山 信美	坂 本 議長	結 果	
議案第57号	平成29年度苅田町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第58号	平成29年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
議案第59号	平成29年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第60号	平成29年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第61号	平成29年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第62号	平成29年度苅田町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第63号	平成29年度苅田町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第64号	苅田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第65号	苅田町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第66号	苅田町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第67号	新たに生じた土地の確認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第68号	町の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第69号	平成28年度決算の認定について(苅田町一般会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第70号	平成28年度決算の認定について(苅田町国民健康保険特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定
議案第71号	平成28年度決算の認定について(苅田町後期高齢者医療特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第72号	平成28年度決算の認定について(苅田町介護保険特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第73号	平成28年度決算の認定について(苅田町土地区画整理事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第74号	平成28年度決算の認定について(苅田町住宅新築資金等特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第75号	平成28年度決算の認定について(苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第76号	平成28年度決算の認定について(京都郡公平委員会特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第77号	平成28年度決算の認定について(苅田町下水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第78号	平成28年度決算の認定について(苅田町水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第79号	専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第80号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第81号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第82号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第83号	平成29年度苅田町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
決議案第1号	北朝鮮による弾道ミサイル発射に強く抗議する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書案第8号	受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書案第9号	道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
選任第1号	各常任委員会委員の選任について・総務常任委員会・産業建設常任委員会・厚生文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
選任第2号	議会運営委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
選挙第1号	京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙(井上修氏、友田敬而氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	当選

○—賛成、×—反対

※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

9月						8月				7月									
29日	27日	20～21日	19日	12～13日	12日	7日	5日	1日	30日	25日	22日	2日	19日	14日	11日	7日	5日	4日	
ごみ問題対策特別委員会（刈田エコプラントの工場火災について）	議会閉会 厚生文教常任委員会（付託議案について）	議会運営委員会（9月定例会追加議案について） 決算特別委員会	議会広報特別委員会（134号の企画・編集） 付託委員会	全員協議会（刈田エコプラントの工場火災について）	一般質問 議会運営委員会（決議案について）	議案質疑	議会開会	議会広報特別委員会（134号の企画・編集）	議会運営委員会（9月定例会について）	全員協議会（9月定例会提出予定議案について）	総務常任委員会（議会閉会中の委員会調査事項の総括について）	行政改革特別委員会（財政健全化に関する意見書に対する今後の計画について）	①道路の管理状況について②2年間の総括について 京都郡・築上郡町議会議員研修会 「市町村合併は地域に何をもちたらずか」	産業建設常任委員会 「神奈川県寒川町より視察」就学援助について	議会広報特別委員会（133号の企画・編集）	議会広報特別委員会（133号の企画・編集）	常任・議会運営委員長・副委員長研修会 「地方議会をめぐる動向と会議の進め方について」	総務常任委員会（水資源対策について）	議会広報特別委員会（北九州港湾・空港整備事務所）

12月定例会の予定

12月5日（火）から
12月22日（金）まで

* 一般質問は

12月12日（火）
12月13日（水）
12月14日（木）
12月15日（金）

* 開催時間は

午前10時～午後5時

* 受付 庁舎6階にて

* 問合せ先 議会事務局

☎ 093・434・1981

9月議会の傍聴者
42名

議会改革

議会中継実施しています!

視聴方法 刈田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、刈田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。



9月末アクセス件数

ライブ中継 682件

録画中継 628件（平成29年4月からの累計）

Q 町長は一度空調設置と約束した

A 学校の空調設備を
実行できず残念



梶原弘子（無会派）

介護保険問題

Q 介護保険事業と高齢者福祉計画との整合性はどうするのか。

A パンジープラン計画として一体的に策定される。

Q 介護の認定度が北九州市と比べても厳しすぎると言われるが、なぜか。

A 各々の団体で判定しているのだからつきがある。今後徐々に解消する。

町営住宅問題の今後

Q 入居条件は本町に住民票を移して3ヶ月という制度が残っているのか。

A 残っている。

Q 人口を少しでも増やしたい町としての制度はどうなのかを聞く。

A 人口増は進めたいが、町営住宅をもって人口増を考えていない。

Q 一般住宅の空家数

や、その対策計画は。

A 全体では219戸、修繕すれば大半が活用できる。すぐ活用できる家は76戸、軽微な修繕が必要な家は109戸、大規模な修繕は30戸、活用困難な家は4戸ある。

教室にエアコン設置を

Q 町長は一度「エアコンを設置」すると決めたが、今年のひどい暑さの中、教室

の温度は調べているのか。

A 教室の温度調査はしていない。

Q 子どもたちのためにも、日々の教室温度は測るべきではないのか。

A 教室の温度は10度以上30度未満というのが、国の示す目標で、温度は測るべきと考える。

Q 子どもたちを大切に思うなら、決算資料では教育に使える予算を借りずに流している、担当課の意見を聞きたい。

A 今期4年間の中で空調は、つけるべきと思つて頑張つたが実行できず残念であった。

Q 提案するが、町内企業等に空調設備のために5億円募つて

みてはいかがか。

A 財源捻出は必要だが、具体的に企業や外部にお願いしたことはない。「ふるさと納税制度」等に力を入れたい。

部落差別解消推進法

Q 築上町では国から言われたのではなく「同意識調査」が行われたが、この実態を知っていたか。

A その調査は知らない。



屋上防水改修工事が終わった城南団地

Q 地域防災計画の見直しは

A 県の見直し後に修正



白石 学 (公明党)

Q 昨年6月の見直しで、減災の基本理念の明確化とあるが。

A 減災の理念と防災教育を新設。自助・共助の防災意識を高め、訓練などを通して住民の啓発を行う。

Q 要支援者の名簿や、情報の共有は。

A 名簿は整備した。自主防災組織の会長、区長、民生委員と情報を共有。

Q 被災者保護のために台帳の整備は。

A 被災者台帳を含んだ被災者支援システムを導入した。

ムを導入した。

Q 本庁舎の耐震化の計画は。

A リースと複合施設で先進的な取り組みの視察研修に行った。あと2カ所視察に行く。

避難所運営マニュアル

ル

Q 作成状況は。

A 原案は作成済み。年内に訓練を行い、問題点があれば修正し、策定する。

Q 避難所は混乱する

ので、最初の3日間が大事。立ち上がりの時の詳細は。

A 細かい所はいまさらだが、避難誘導班がある。自主防災組織を含めた地域の方と連携を取る。

Q 町内全域の被害を把握するのは困難。

ドローンの活用を考えると。

A 有効な手段だ。

河川のタイムライン

Q 7月の豪雨では、避難の情報を出すタ

イミングに苦慮していた。特に中小の河川が氾濫した。河川のタイムライン作りが必要だが。

A 洪水に対するタイムラインはない。小波瀬川の水位情報は県と連携を取っている。

Q タイムラグがある。対応が遅れるが。

A 県と水防災意識社会構築ビジョン協議会を発足し、タイムラインも作成する。

空き家対策

Q 本町には、219軒の空き家がある。その内、4軒は活用困難。危険性は。

A 1軒は倒壊。残り3軒もいずれ倒壊の危険性がある。

Q 今後の対応は。

A 所有者は判明して

いる。適正管理の通知は出しているが、進展はない。

Q 空き家バンクはあるか。

A 本町にはない。

Q 全国空き家バンク

推進機構に登録して、活用を図るべきでは。

A 本町で空き家バンクを立ち上げ、その後、機構への加入を考える。



小波瀬川の木ノ元観測点の水位計

Q 引継ぎは
どうなるのか

A 法令に基づき
適切に行う



松蔭日出美 (未 来)

Q 新聞報道によると町長は次の選挙には出馬しないそうだが、次の町長への引継ぎはどうなるのか。

A 懸案事項や重要事項は引継ぎを適切に行う。

Q 町の福祉行政の約束事項についても、今後も引継ぎされるのか。

A 今後も町として、継続して行う。

Q 合併時の約束事項が3項目残っている。これも引き継ぎを行うのか。

A 引継ぎを行い、今後も実施について検討を行う。

Q 小波瀬駅は、障害者にとって使いにくい駅。この問題の改善は、ぜひ引継ぎを行い、実現していただきたいが、目途はあるのか。

A 財源等を考え、町の財政が危機的状況にならないよう実施する。

Q 重要案件の文書保存年限は。

A 一番長い30年保存と考えている。その

後も必要な場合は期限を延期する。

環境問題

Q ごみ袋の無料化は、本町が誇れる人口増につながる政策であると考えますが、執行部の感想は。

A 町民サービスの面から考えるとそういう一面もある。有料か無料かについては、今後も協議を継続していく。

Q 町外よりごみを持ち込んでいる実態を

つかんでいるか。

A そういう実態があることは把握している。

Q その対策として、ごみ袋に名前を書くという方法を検討してみては。

A 本町では、一部実施されているが、プライベートな問題もあり難しい。

提言 環境問題、特にごみ処理、し尿処理の問題は、町民の健全な生活を守っていく上で重要である。町の責任で処理することとなっており、適切な処理をすること。

地域おこし協力隊

Q 任期はいつまでか。

A 任期は3年間であり、平成30年7月まで。

Q 町の負担は。国からの補助はあるのか。

A 総務省の地域おこし協力隊制度であり、町の負担はなく、国から特別交付税措置されている。

Q 地域おこし協力隊は今後どうなるのか。

A 今後も活躍できるようにサポートはし

たいと考えている。

提言 任期が切れても、等覚寺地区は産業の活性化や棚田の保全などが必要である。引き続き町で負担し事業の継続をすべき。委託業者の中に議員の関係者があるかの調査をすること。



等覚寺の天空カフェでの視察

Q 広谷湿原ラムサール条約登録へ機運を高めるべきだ

A 登録可能か、専門的・科学的に判断する



常 廣 直 行 (飛翔の会)

Q 東筑紫学園高等学校理科部の活動で湿原を回復でき重要湿地帯に指定された。本町も支援を行うべきだ。

A 地元自治会等、地権者の同意も必要、北九州市、福岡県との協議を進めていく。

Q 今、アクションを起こさないと貴重な財産がなくなってしまうと危惧している。

A 文化財審議委員が調査・保全活動をしている。その指導に基づき保全している。

Q 利害関係抜きで、東筑紫学園高等学校理科部が測量や保全をやってくれている。本町の取り組みは。

A 広谷湿原が北九州市なのか、本町なのか。そこから協議が必要。専門家の意見を聞きながら、調査をしている。

Q 空港の観光協会スペースでのアピールや、図書館で写真展や講演会ができないか。

A 湿原の大切さは承知している。図書館

での写真展は開催する方向で今考えている。

「生涯活躍のまち」構想の取り組み

Q 日本版CCR構想(※)有識者会議は高齢化対策とあわせて地域に合った政策を求めている。本町の取り組みは。

A 地域包括支援システムを構築している。移住を前提とした構想は策定していない。

Q 国の政策はある程度お金があつて、新しい生活へ意欲を持つ高齢者の移住を促進している。本町の考えは。

A 現在のサービス体制から、首都圏の方を受け入れるというところまでは、厳しい。

Q 企業と共に移り住んで地域経済を発展させてきた健康で知識や経験を蓄えた高齢者が活躍できるまちを。

A 元気で活躍できるまちづくりを目指す。

企業誘致

企業誘致は進むのではないか。

A 県主導となつている。しかし、創業しやすい土地にしていくのが、町の務めだ。

Q 自動化・合理化・機械化が進み雇用も期待できない。企業誘致も考えるべきだ。

A 見直しも必要になつてくる。

Q 企業誘致奨励基金の運営方法や結果検証方法、費用対効果を考えているか。

A 今後、効果の出し方、検証方法を考えていきたい。

※日本版CCR構想：

「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けられることができるような地域づくり」を目指すもの

“平尾台・広谷湿原” ラムサール条約 2019年 登録に向けて



北九州国立公園平尾台は、地下に洞窟を有し、台には湿原を有する極めて希少な、日本有数のカルスト台地です。この平尾台の自然を維持、継承して国民の財産として保護する目的で、生物多様性そとて水に関するラムサール条約登録を目指すものです。

登録に向けて、お力添えをお願いします

- 一緒に活動しませんか
- ご後援をいただけませんか
- ポスターを貼っていただけませんか
- 協賛金のご提供をお願いいたします

次の時代に生きる、子供たちのために・・・

“平尾台・広谷湿原”ラムサール条約登録実行委員会
会長：原口 昭(北九州大学教授) 事務局：佐々木 公祐



議会だより かんだ
平成29年10月25日発行
(134号)

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

〒8000-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1
☎093-434-1981 FAX093-434-2099

かんだスクープ!

vol.8 田川県土整備事務所油木ダム管理出張所に聞く



今回、京都郡・田川郡・行橋市・北九州市の重要な水源である油木ダムの現況を視察しました。

この油木ダムは、昭和25年の国土総合開発法の施行に基づき、特定地域総合開発計画及び北九州特定地域開発計画が策定され、この中で工業地帯への用水供給の確保並びに食糧不足解消施策として農地の拡大に伴う灌漑用水の整備を基に、昭和36年に計画され、

昭和43年5月に着工となり、昭和47年に完成した補助多目的のダムです。

ダムの型式は、重力式コンクリートダム、堤高54・6m、堤頂長218m、堤体積は17万5千m³、総貯水容量1820万m³、有効貯水容量1745万m³のダムで、利用目的として、洪水調節・不特定利水・上水道・工業用水・発電など、用途が幅広く地域に貢献するダムとして約46年間稼働しています。

話によると、このダムのダム底には、建設当時水没した田川郡添田町津野集落の住居跡や石垣、今川に架かっていた橋等が残っており、平成6年・平成14年・平成19年の渇水時に姿を現しているそうです。

今年も8月31日現在で、38・6%の貯水率ということですが、先人の知恵に習い、企業の進出や住環境整備を基にまちづくりを進めるわが



町にとって、水源の確保は大変重要な施策になります。今後も安定的な水源確保に向けて広域的な連携を深めながらまちづくりを考えることが大事ではなからうかと感じました。

あとがき

国政に於いては、衆議院議員選挙が行われ、与党対野党の構図が鮮明に。

また本町に於いても四年に一度、本町の未来を託すべく町長選挙が行われました。どちらも私達の将来を左右する大事な選挙であり、未来のためにしっかりと働いていただく事を期待したいものです。

さて、本委員会としても任期の折り返しとなり、今後更なる努力をし、町民の皆様が手に取って読んでいただける広報紙作りに取り組んで参ります。皆様よりご意見・ご要望をお寄せいただければ幸いです。

小山信美

表紙の写真



片島小学校
運動会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 小山信美 |
| 副委員長 | 友田敬而 |
| 委員 | 梶原弘子 |
| 井上 | 修 |
| 榎谷 | 明 |
| 白石 | 忠 |
| 岩谷 | 学 |
| 屏正 | 隆 |